令和8年度

定期総会

令和8年5月6日(水・祝)
岩上コミュニティセンター

岩上地域まちづくり協議会

令和８年度　定期総会 次第

1. 開会の辞

2. 会長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議長選出と定足数の確認

5. 議 事

第1号議案	令和７年度事業実施報告について	……	資料①
第2号議案	令和７年度収支決算報告について	……	資料②
	監査報告	……	資料③
第3号議案	規約改正について（案）	……	資料④
第4号議案	令和８年度役員改選について（案）	……	資料⑤
第5号議案	令和８年度事業計画について（案）	……	資料⑥
第6号議案	令和８年度収支予算について（案）	……	資料⑦

6. その他

7. 閉会の辞

資料①

令和７年度　事業実施報告

令和７年度　会議・事業実施状況

月	日	事務局	日	未来づくり部会	日	こころ安心部会	日	くらし安全部会	日	青少年すくすく部会
4	7	役員会			11	百歳体操				
	12	部会長会			18	百歳体操				
	14	令和6年度会計監査								
	18	役員会	15	いわっぴ一通信発行					15	いわがみすくすくひろば
	22	第1回理事会			25	百歳体操				
5	2	役員会			9	百歳体操	3	古着回収（回収量 2,680kg）		
	6	令和7年度総会	15	いわっぴ一通信発行						
	16	役員会	15	いわっぴ一通信発行	16	百歳体操				
	18	部会全体会							20	いわがみすくすくひろば（パン作り体験）
			26	区長会	30	百歳体操				
6	2	役員会	1	サツマイモ苗植え	1	「100万歩チャレンジ」スタート				
	16	役員会			6	百歳体操				
	17	中学生職場体験（～19日）	15	いわっぴ一通信発行	13	百歳体操			18	いわがみすくすくひろば（音楽会inここのっす園）
	23	タブレット区長講習会					21	通学路点検（新城・つつじヶ丘・城が丘）		
	30	タブレット区長講習会			27	百歳体操				
7	7	役員会			4	百歳体操	1	避難所開設訓練事前会議		
			15	いわっぴ一通信発行	18	百歳体操	5	古着回収（回収量 2,040kg）	15	いわがみすくすくひろば
					23	夏休みいわっぴ一ルーム				
					25	百歳体操	26	岩上公園整備活動		
	28	役員会	28	区長会	30	夏休みいわっぴ一ルーム（ミニ四駆工作）			30	夏休みいわっぴ一ルーム（ミニ四駆工作）
8	4	役員会			6	夏休みいわっぴ一ルーム	4	避難所開設訓練コア会議		
			15	いわっぴ一通信発行					19	いわがみすくすくひろば
			21	「つながりの日」実行委員会	20	夏休みいわっぴ一ルーム（きもだめし）			20	夏休みいわっぴ一ルーム（きもだめし）
	25	役員会			27	夏休みいわっぴ一ルーム				
9	5	役員会	15	いわっぴ一通信発行	5	百歳体操	6	古着回収（回収量 1,180kg）		
			21	「つながりの日」実施説明会	19	百歳体操	20	避難所開設訓練関係者会議	17	いわがみすくすくひろば（しゃぼん玉ショーinここのっす園）
	29	役員会	30	区長会	26	百歳体操				
10	7	役員会	15	いわっぴ一通信発行	3	百歳体操				
	21	役員会	19	いわがみつながりの日	17	百歳体操			21	いわがみすくすくひろば
	22	会計監査			24	百歳体操				
11	11	役員会			7	百歳体操	1	古着回収（回収量 1,870kg）		
	13	第2回理事会	14	いわっぴ一通信発行	21	百歳体操			18	いわがみすくすくひろば
	19	役員会			28	百歳体操				
12	5	役員会	4	区長会	5	百歳体操	7	岩上体育館避難所開設訓練		
			11	区長会	6	甲賀市ボッチャ大会	11	避難所開設訓練振り返り（防災リーダー）	16	いわがみすくすくひろば
	22	役員会＆大掃除	15	いわっぴ一通信発行	12	百歳体操			17	ここのっす園合同すくすくひろば
		27～ 冬期休業			19	百歳体操			20	立命館守山中学・高等学校プログラミング体験
					24	冬休みいわっぴ一ルーム				
1		～4 冬期休業			9	百歳体操				
	9	役員会	15	区長会	16	百歳体操				
	17	役員会	15	いわっぴ一通信発行	23	百歳体操	17	古着回収（回収量 1,660kg）	21	いわがみすくすくひろば（inここのっす園）
	24	部会長会			25	人権落語				
					31	第1回ロコモ予防講座				
2	2	役員会			6	百歳体操			11	いわっぴ一フレンズ交流会
	14	まちづくりフェス	13	いわっぴ一通信発行	20	百歳体操			17	いわがみすくすくひろば
	20	役員会			21	第2回ロコモ予防講座				
					27	百歳体操				
3	2	役員会・防火訓練			6	百歳体操	7	古着回収（回収量 1,410kg）		
	23	役員会	13	いわっぴ一通信発行	13	百歳体操			17	いわがみすくすくひろば
	26	第3回理事会	14	バス停アート除幕式	27	百歳体操				
通年		役員会（月2回）		「いわっぴ一通信」発行（毎月15日）		いわっぴ一ルーム（毎週水曜日）				いわがみすくすくひろば（毎月第3火曜日）
						いきいき百歳体操（毎月3回金曜日）				
						100万歩チャレンジ（6月～12月）				

令和７年度 収支決算報告

令和７年度における本協議会の決算状況を報告いたします。

1. 総括

本年度は、市からの自治振興交付金（5,493,000 円）および指定管理料（4,524,000 円）を主財源とし、地域の安全・活性化・次世代育成を柱とした各事業を適正に執行いたしました 。総収入額 16,471,635 円に対し、総支出額は 15,883,325 円となり、次年度へ 588,310 円を繰り越します 。

2. 主要事業の実績

各部会において、地域課題に即した特色ある事業を展開し、予算執行を行いましいた。

- **未来づくり部会（実績額：526,497 円）**：広報紙「いわっぴ一通信」の月刊発行、公式 LINE の運用、および立場山バス停の美化（地元校美術部連携）を実施しました 。
- **くらし安全部会（実績額：117,674 円）**：通学路点検や公園整備に加え、住民 128 名が参加した「避難所開設訓練」を初開催し、防災体制を強化しました 。
- **こころ安心部会（実績額：250,267 円）**：「居場所づくり事業」の利用者が延べ 1,000 名（前年比 1.4 倍）と大幅に増加し、中高生ボランティアも事業に参加して活躍しました 。
- **青少年すくすく部会（実績額：175,030 円）**：新規事業「いわっぴ一フレンズ」に 90 名が参加。立命館大学附属校との連携による ICT 体験など、多様な学びを提供しました 。

3. 指定管理および支援員業務

- **指定管理（計 6,423,552 円）**：施設管理費（1,584,375 円）、総務費（445,292 円）、人件費（3,626,166 円）を執行し、コミュニティセンターの安全な運営を維持しました 。
- **地域支援員（実績額：2,847,714 円）**：地域活動の調整および行政との連携支援を継続しました 。

資料②－2

令和７年度　岩上地域まちづくり協議会決算書

【収入の部】　　単位（円）

収入区分	R６年度予算額	R６年度実績	R7年度予算	R7年度実績	差引金額	備考
1　市交付金	5,508,000	5,508,000	5,493,000	5,493,000	0	自治振興交付金合計
（1）基礎交付金	648,000	648,000	651,000	651,000	0	自治振興交付金
（2）区活動交付金	1,724,000	1,724,000	1,705,000	1,705,000	0	自治振興交付金
（3）事務加算金	956,000	956,000	956,000	956,000	0	自治振興交付金
（4）事業加算金	2,180,000	2,180,000	2,181,000	2,181,000	0	自治振興交付金
2　指定管理料	4,524,000	4,524,000	4,524,000	4,524,000	0	
3　地域支援員委託料	3,219,800	3,219,800	2,896,000	2,896,000	0	
4　自己資金	744,765	1,228,585	3,156,626	3,558,635	(402,009)	自己資金合計
（1）前年度繰越金	529,765	529,765	2,440,626	2,440,626	0	前年度収支報告の残高
（2）貸館利用料	160,000	607,298	600,000	517,250	82,750	貸館利用料
（3）施設利用料	20,000	36,600	40,000	40,800	(800)	倉庫使用料など
（4）事業収入	0	39,838	40,000	464,620	(424,620)	コピー・印刷代、粗大ごみ処理券など
（5）協力金	30,000	11,900	30,000	15,000	15,000	ミニミニ講座受講料など
（6）その他	5,000	3,184	6,000	80,339	(74,339)	利息など
収入の部合計	13,996,565	14,480,385	16,069,626	16,471,635	(402,009)	

【支出の部】　　単位（円）

分野		活動・事業名	R６年度予算額	R６年度実績	R7年度予算	R7年度実績	差引金額	備考
基礎交付金	敬老事業	敬老祝賀会開催費	580,500	580,500	616,500	616,500	0	規定に基づき７区に配分
基礎交付金	その他事業費	防犯灯等の新設・修繕	67,500	67,500	34,500	12,650	21,850	各区からの申請に従い配分
基礎交付金	その他事業費	事業加算金より充当費	48,500	46,605	50,000	0	50,000	各区からの申請に従い配分
基礎交付金合計			696,500	694,605	701,000	629,150	71,850	
区活動交付金		区長協力事務費	1,724,000	1,724,000	1,705,000	1,705,000	0	規定に基づき７区に配分
区活動交付金合計			1,724,000	1,724,000	1,705,000	1,705,000	0	
人件費		まち協事務加算金	1,230,000	690,687	1,310,000	1,268,763	41,237	協議会役員手当、社会保険料、事務員賃金
人件費		指定管理人件費	2,507,000	2,479,145	3,670,000	3,626,166	43,834	管理人・事務員の賃金、夏季・冬季手当、労働保険料・雇用保険料
人件費		地域支援員人件費　合計	3,080,000	2,957,871	2,756,800	2,802,014	(45,214)	地域支援員賃金、活動手当
人件費		人件費　合計	6,817,000	6,127,703	7,736,800	7,696,943	39,857	
事業加算金		総務合計	978,000	872,614	1,218,000	1,221,454	(3,454)	まち協の総務費（役務費、需用費、備品購入費など）
事業加算金		未来づくり部会　合計	540,000	389,125	550,000	526,497	23,503	広報活動、地域活性化事業、ＩＣＴ活用事業、新規事業の検討と開催、岩上地域の高齢者交流
事業加算金		くらし安全部会　合計	100,000	58,098	150,000	117,674	32,326	環境整備（古着回収、通学路点検含む）、防災（啓発、防災士資格取得支援）、体育館避難所開設訓練
事業加算金		こころ安心部会　合計	405,000	363,992	350,000	250,267	99,733	人権研修、ミニミニ講座、居場所づくり事業（いわっぴールーム、いわっぴ一食堂）、百歳体操、ウォーキング、健康講座
事業加算金		青少年すくすく部会	157,000	93,104	227,000	175,030	51,970	親子ふれあい活動、地域ICTクラブ、すくすくひろば、いわっぴ--フレンズ（地域の子どもの交流事業）、岩上青少年育成会と共催事業あり
事業加算金合計			2,180,000	1,776,933	2,495,000	2,290,922	204,078	
その他予備費		まち協（次年度繰越金）	242,265	1,165,744	480,744	383,882	112,382	返戻金￥368,362含む
その他予備費		指定管理（次年度繰越金）	20,000	1,043,535	53,535	0	53,535	
その他予備費		地域支援員（次年度繰越金	0	231,347	231,347	231,347	0	返戻金￥231,347
その他予備費　合計			262,265	2,440,626	765,626	615,229	165,917	
指定管理管理費　合計			1,651,000	1,301,818	1,552,000	1,584,375	(32,375)	指定管理の管理費（電気、ガス、水道料金、警備費、施設設備保守）
指定管理総務費　合計			526,000	384,118	575,000	445,292	129,708	指定管理の総務費（保険代、需用費、事業綴入れなど）
指定管理事業費　合計			0	0	400,000	870,714	(470,714)	交流スペース用
地域支援員活動費　合計			139,800	30,582	139,200	45,700	93,500	地域支援員活動費（需用費、燃料費など）
支出の部合計			13,996,565	14,480,385	16,069,626	15,883,325	201,821	

	まち協	指定管理	合計
通帳残高	461,301	73,031	534,332
現金残高	53,978	0	53,978
合計	515,279	73,031	**588,310**

資料③

監査報告書

岩上地域まちづくり協議会 御中

下記の期間について会計監査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

1. 監査対象期間

自 ： 令和７年４月１日

至 ： 令和８年３月31日

2. 監査方法

提出された現金出納帳、領収書、預金通帳、予算書、決算書、および関連議事録等の関係書類について、その内容を精査し、必要に応じて担当者への聞き取りを行いました。

3. 監査結果

上記の監査の結果、岩上地域まちづくり協議会の会計は適正に処理されているものと認められます

4. 改善提案(任意)

以上

令和８年４月11日

監事 小崎浩和

監事 小松由美

第３号議案　　規約改正について（案）

改正案（新）	現行（旧）	備　　考
第８条	第８条	
（１）省略	（１）省略	
（２）副会長１名は前年度の*区長*　の互選により選出し、総会で承認するものとする。	（２）副会長１名は前年度の*区長会*の互選により選出し、総会で承認するものとする。	岩上区長会が解散したため
（３）理事は、*区長* から推薦された者、区長および部会長とし、総会で承認する。	（３）理事は、*区長会*から推薦された者、区長および部会長とし、総会で承認する。	岩上区長会が解散したため
（４）省略	（４）省略	
（５）省略	（５）省略	

付　則　　この規約は、令和８年５月６日より改正し施行する。

令和8年度 岩上地域まちづくり協議会理事・代議員名簿（案）

（敬称略）

会　長	竹田　久志	（今郷）	未来づくり部会、青少年すくすく部会		
副会長	佐治　隆嗣	（今郷）	くらし安全部会		
副会長	吉倉　義行	（城が丘）	こころ安心部会		
事務局長	白川　美奈子	（新城）			
理　事（区長）	中嶋　甚吉郎	（嶬峨）	理　事（部会長）	梅田　純子（未来）	（城が丘）
	赤司　卓也	（つつじが丘）		佐治　隆嗣（くらし）	（今郷）
	西野　博	（新城）		泉　由美子（こころ）	（城が丘）
	長　隆義	（今郷）		柏野　論匡（青少年）	（つつじが丘）
	中島　芳男	（城が丘）	監　事	藤井　道雄	（和野）
	森井　久次	（和野）		小﨑　浩和	（中畑）
	西浦　忠之	（中畑）			

代議員（前年度区長）	中嶋　正広	（嶬峨）	代議員（区推薦者）	松本　幸一	（嶬峨）
	中島　順子	（つつじが丘）		辻　直樹	（つつじが丘）
	西野　薫	（新城）		藤井　喜則	（新城）
	山田　政幸	（今郷）		山田　雅博	（今郷）
	吉倉　義行	（城が丘）		岸本　正己	（城が丘）
	大岡　新喜知	（和野）		藤井　欽一	（和野）
	小﨑　勉	（中畑）		小﨑　貴敏	（中畑）
代議員（部会代表）	山中　亮平（未来）	（中畑）	代議員（部会代表）	速水　幸広（こころ）	（今郷）
	西野　優（くらし）	（新城）		佐治　聡美（青少年）	（今郷）

【注】

（未来）	未来づくり部会
（くらし）	くらし安全部会
（こころ）	こころ安心部会
（青少年）	青少年すくすく部会

地域支援員	白川　美奈子	岩上地域まちづくり協議会
事務員	村上　寿子	岩上地域まちづくり協議会事務局

【岩上地域まちづくり協議会　組織】（案）

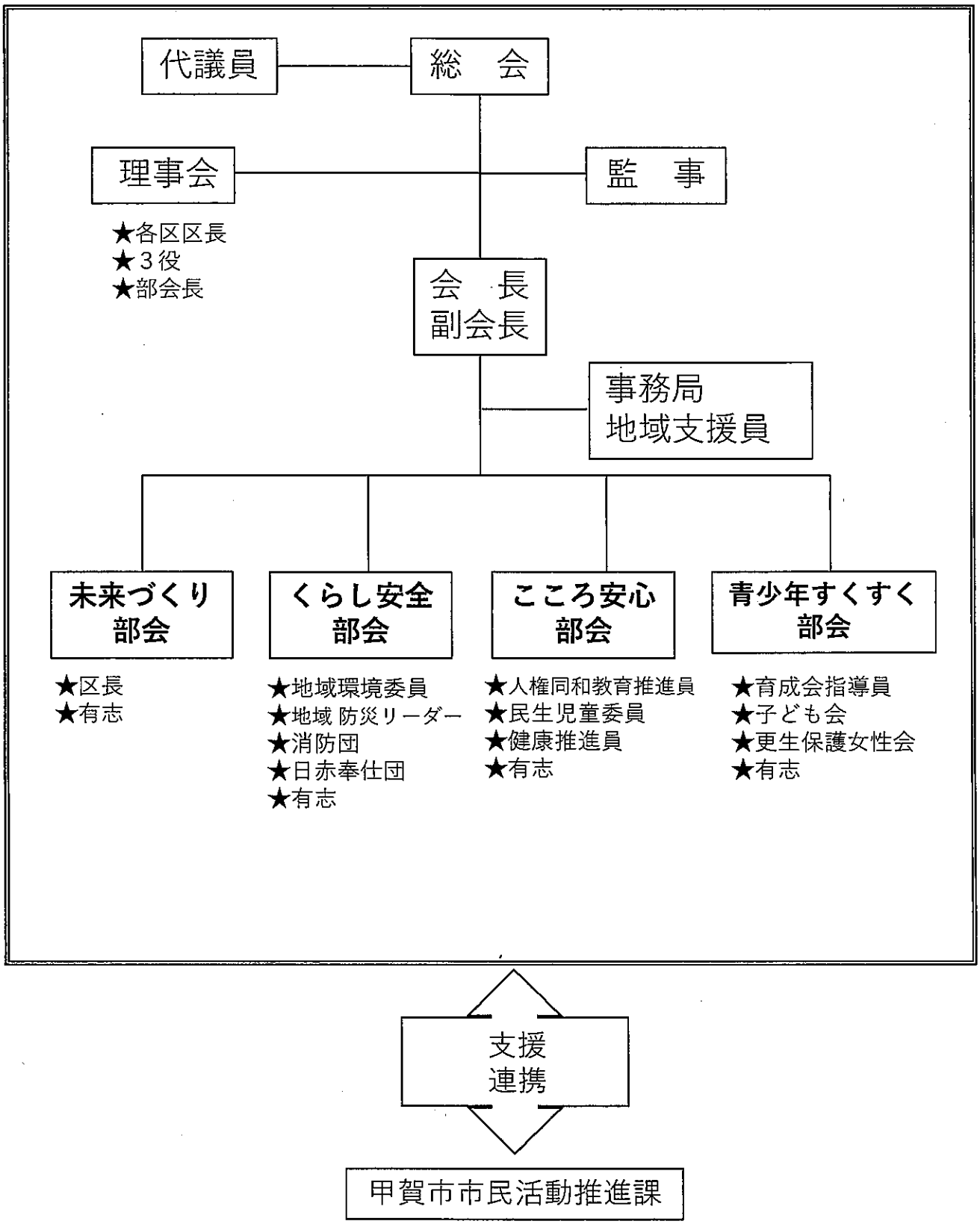

資料⑥

令和8年度　事業計画（案）

月	事業実施日	曜日	予定行事	担当部会名
4	11	土	部会長会	事務局
	11	土	令和7年度会計監査	事務局
	21	火	第１回理事会	事務局
5	6	水・祝	令和8年度 総会	事務局
	17	日	部会全体会	事務局
6	16～18	火～木	城山中学校　職場体験	事務局
	20	土	通学路点検	くらし安全部会
7	5	日	防災リーダー研修	くらし安全部会
	26	日	岩上公園整備活動	くらし安全部会
10	中旬		上期会計監査	事務局
	25	日	岩上防災講習	くらし安全部会
１１	1	日	つながりの日	未来づくり部会
	13	金	第２回理事会	事務局
１２	13	日	人権研修会	こころ安心部会
1	23	土	部会長会	事務局
2	11	木・祝	いわっぴーフレンズ交流会	青少年すくすく部会
3	22	月・祝	第３回理事会	事務局

【通年計画】

開催計画	事業計画	担当部会
毎月第３火曜日	いわがみすくすくひろば	青少年すくすく部会 （岩上青少年育成会）
６月～１２月まで	１００万歩チャレンジ！	こころ安心部会
毎月15日	「いわっぴー通信」発行（公式LINE）	未来づくり部会
毎月３回（金曜日）	いきいき百歳体操	こころ安心部会
毎週水曜日	いわっぴールーム、いわっぴー食堂、いわっぴーラウンジ、いわっぴー書道教室（月２回）	こころ安心部会
年６回	古着回収	くらし安全部会
	あいさつ、外灯点灯、登下校見守り啓発	青少年すくすく部会 （岩上青少年育成会）
毎月２回	役員会	事務局

各部会においては、年度初めと、事業計画にあわせ事業前に部会の開催を計画

令和 8 年度 収支予算（案）

令和 8 年度は、前年度の成果を基盤としつつ、デジタルデバイド対策や防災資機材の拡充など、より実効性の高い地域づくりを目指します。

1. 予算編成方針

総予算規模を適切に確保し、特に「C 枠（地域共生枠予算）」を活用して各区の活動や専門的な課題解決を支援します。

2. 主要事業計画と重点施策

- **未来づくり部会（予算案：696,000 円）**：
  - **広報のデジタル化**：広報紙を回覧板へ移行し、速報性は公式 LINE で補完します 。
  - **デジタルデバイド対策（C 枠）**：各区でスマホ教室を開催し、情報格差の解消を図ります 。
- **くらし安全部会（予算案：535,000 円）**：
  - **防災資機材確保補助（C 枠）**：各区の資機材購入に対し上限 5 万円の補助制度を新設します 。
  - **地域防災基金**：避難所用備品購入のため、新たに 50,000 円を積み立てます 。
- **こころ安心部会（予算案：240,000 円）**：
  - **多世代交流の深化**：「居場所づくり事業」を継続し、中高生ボランティアとの連携をさらに強化します 。
  - **健康づくり**：理学療法士による健康講座や百歳体操を推進します 。
- **青少年すくすく部会（予算案：190,000 円）**：
  - **地域学校協働活動（C 枠）**：水口小学校のコミュニティ・スクール事業に協力し、見守り活動等を支援します 。
  - **いわっぴーフレンズ**：子ども会同士の連携を目的とした交流事業を継続します 。

3. 運営体制

地域支援員を軸とした事務局機能を維持し、指定管理業務を通じた施設の適切な提供と、住民サービスの向上に努めます。

資料⑦－2

令和８年度　岩上地域まちづくり協議会予算　(案)

【収入の部】

単位（円）

収入区分			R7年度予算	R7年度実績	R８年度予算	備考
1 市交付金			5,493,000	5,493,000	**5,704,000**	自治振興交付金合計
	（1）基礎交付金		651,000	651,000	0	自治振興交付金
	（1）地域共生枠				1,206,000	自治振興交付金
	（2）行政連絡業務費		1,705,000	1,705,000	1,683,000	自治振興交付金
	（3）事務加算金		956,000	956,000	0	自治振興交付金
	（4）事業加算金		2,181,000	2,181,000	0	自治振興交付金
	（3）地域課題枠				2,815,000	自治振興交付金
		事業費			1,668,000	自治振興交付金
		事務局経費			1,147,000	自治振興交付金
2指定管理料			4,524,000	4,524,000	**4,524,000**	
3 地域支援員委託料			2,896,000	2,896,000	**2,896,000**	
4 自己資金			3,156,626	3,558,635	**1,761,310**	自己資金合計
	（1）前年度繰越金		2,440,626	2,440,626	588,310	前年度収支報告の残高
	（2）貸館利用料		600,000	517,250	600,000	貸館利用料
	（3）施設使用料		40,000	40,800	50,000	倉庫使用料など
	（4）事業収入		40,000	464,620	500,000	コピー・印刷代、粗大ごみ処理券など
	（5）協力金		30,000	15,000	20,000	事業参加費など
	（6）その他		6,000	80,339	3,000	利息など
収入の部合計			16,069,626	16,471,635	**14,885,310**	

【支出の部】

単位（円）

分野		活動・事業名	R7年度予算	R7年度実績	R８年度予算	備考
基礎	敬老事業	敬老祝賀会開催費	616,500	616,500	0	R８年度から廃止
	その他事業費	消火栓格納箱等、ごみ集積所	34,500	12,650	0	R８年度から地域課題枠（B枠）で執行予定
		事業加算金より充当費	50,000		0	
基礎交付金合計			701,000	629,150	0	
A枠 行政連絡業務費 合計			1,705,000	1,705,000	**1,683,000**	旧区活動交付金　規定に基づき７区に配分
地域課題枠（B枠）事業費・地域共生枠（C枠）事業費	B枠 多世代交流 合計		0	0	418,500	申請に基づき各区へ補助金
	B枠 総務合計		1,218,000	1,221,454	910,000	まち協の総務費（役務費、需用費、備品購入費など）
	未来づくり部会	未来づくり部会 B枠	550,000	526,497	320,000	広報活動、地域活性化事業、ＩＣＴ活用事業
		未来づくり部会 C枠	0	0	376,000	デジタルデバイド対策事業、地域生活課題を考える円卓会議の開催で高齢者のひとり暮らしの孤立を防ぐ事業の検討
	未来づくり部会 合計		550,000	526,497	696,000	
	くらし安全部会	くらし安全部会 B枠	150,000	117,674	65,000	環境整備活動、古着回収、通学路点検、啓発活動、防災士資格取得支援
		くらし安全部会 C枠	0	0	470,000	ごみ集積所修繕分補助金、 地域防災組織の確立と災害、消防資機材購入補助各区からの申請に従い補助、まち協の防災資機材購入を基金として積立
	くらし安全部会 合計		150,000	117,674	535,000	
	こころ安心部会	こころ安心部会 B枠	350,000	250,267	40,000	人権研修等の啓発活動
		こころ安心部会 C枠	0	0	200,000	子ども食堂（いわっぴ一食堂）、居場所の創出（いわっぴ一ルーム）、高齢者の活動支援（百歳体操）、健康づくり（ウォーキング、健康講座等の健康づくり活動）
	こころ安心部会 合計		350,000	250,267	240,000	
	青少年すくすく部会	青少年すくすく部会 B枠	227,000	175,030	30,000	つながりの日工作体験
		青少年すくすく部会 C枠	0	0	160,000	地域学校協働活動（水口まち協との合同プロジェクトの企画・運営）、青少年育成（未就園児交流、地域内の子どもの交流事業、新一年生親子交流）
	青少年すくすく部会 合計		227,000	175,030	190,000	
地域課題枠(B枠) 合計			1,277,000	1,069,468	**1,783,500**	
地域共生枠(C枠) 合計			0	0	1,206,000	
	まち協	B枠 事務局人件費・経費 合計	1,310,000	1,267,763	1,147,000	協議会役員手当、社会保険料、事務員賃金
	指定管理	指定管理人件費 合計	3,670,000	3,626,166	3,230,000	管理人・事務員の賃金、手当、労働保険料・雇用保険料
	地域支援員	地域支援員人件費 合計	2,756,800	2,802,014	2,756,800	地域支援員賃金、活動手当
	人件費 合計		7,736,800	7,695,943	**7,133,800**	
その他予備費		まち協予備費（次年度繰越金含む）	480,744	383,882	324,524	
		指定管理予備費（次年度繰越金含む）	53,535	0	80,000	
		地域支援員（当年度返戻金）	231,347	231,347	48,286	返戻金￥48286
その他予備費 合計			765,626	615,229	**452,810**	
指定管理管理費 合計			1,552,000	1,584,375	**1,610,000**	指定管理の管理費（電気、ガス、水道料金、警備費、施設設備保守）
指定管理総務費 合計			575,000	445,292	**467,000**	指定管理の総務費（保険代、需用費、事業仕入れなど）
指定管理事業費 合計			400,000	870,714	**410,000**	交流スペース用
地域支援員活動費 合計			139,200	45,700	**139,200**	地域支援員活動費（需用費、燃料費など）
支出の部合計			16,069,626	15,882,325	**14,885,310**	

岩上地域まちづくり協議会規約

名　称

第１条　この会の名称は、岩上地域まちづくり協議会（以下「本会」という）とする。

事務所

第２条　本会の事務所は、岩上コミュニティセンターにおく。

目　的

第３条　本会は、岩上地域（以下「地域」という。）住民自らが地域の将来像を考え、その将来あるべき姿の実現に向けて行動することによって、住みよい地域づくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

基本理念

第４条

１　本会は、年齢、男女や社会的地位等を問わず、会員誰もが参加できるものとする。

２　本会は、地域住民の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

事　業

第５条　本会は、第３条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）未来の地域づくりのための計画の策定

（２）福祉の推進や健康の増進

（３）人権の啓発

（４）生涯学習の推進

（５）産業の振興

（６）環境の保全と創出

（７）防災・防犯の推進

（８）交通安全対策の推進

（９）その他、目的達成のための事業

会　員

第６条　本会の会員は、地域住民及び本会の目的に賛同し、本会の認める地域内の事業所および団体等とする。

役　員

第７条　本会に次の役員をおく。

（１）会長　　１名

（２）副会長　　２名

（３）理事　　１５名以内

（4）監事　　2名
（5）事務局長　　1名

役員の選出

第8条　役員の選出は、それぞれ次のとおりとする。

（1）　会長、副会長1名は理事の互選により選出し、総会で承認するものとする。
（2）　副会長1名は前年度の区長の互選により選出し、総会で承認するものとする。
（3）　理事は、区長から推薦された者、区長および部会長とし、総会で承認するものとする。
（4）監事は、理事会にて選出し、総会で承認するものとする。
（5）事務局長は、会長が選任し、総会で承認するものとする。

役員の任務

第9条　役員の任務は、次のとおりとする。

（1）　会長は、本会を代表し会務を総括する。
（2）　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
（3）　監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。
（4）　理事は、理事会を構成し、会務を掌握、審議する。
（5）　事務局長は、本会の事務運営および事務処理にあたる。

役員の任期

第１０条　役員の任期は、次のとおりとする。

（1）　任期は2年とし、再任は妨げない。役員の中で欠員が生じたときは、補充を行う。ただし、任期は前任者の在任期間とする。
（2）　区長会から選出の副会長の任期は1年とする。

相談役

第１１条　会長の委嘱により前会長が、これに当たり必要に応じて助言・補助をする。

組　織

第１２条　本会の組織は、別表のとおりとする。

会　議

第１３条　本会の会議は、総会、理事会、部会とする。

総　会

第１４条

1　総会は、本会の役員および代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するための必要な重要事項を審議する。

2　代議員は、民意を反映するため、前年度区長・自治会長および各区、各部会からの推薦者各１名とする。
3　定期総会は、会長の招集により毎年１回以上開催する。
4　臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は役員の２分の１以上の要求があったときは、会長の招集により開催する。
5　総会は、委任状による出席を含め役員の２分の１以上の出席により成立し、その議事は出席者の過半数で決する。
6　総会の議長は、会長が出席した総会構成員の中から指名し、総会構成員の承認を得て選出する。
7　総会は、次の事項を審議する。
（１）役員の選出に関すること
（２）地域づくり計画の策定や見直しに関すること
（３）事業計画および予算に関すること
（４）事業報告および決算に関すること
（５）規約の制定、改正に関すること
（６）その他本会の重要な事項

理事会

第１５条
1　理事会の会議は会長が招集し、その構成員を会長、副会長、理事、監事、事務局長とする。
2　理事会は、次の事項を審議する。
（１）本会運営の基本事項
（２）地域づくり計画の策定及び見直し
（３）総会に付議する事項
（４）緊急を要する事項
（５）その他必要な事項

部　会

第１６条
1　部会は、地域内の区・自治会や各種団体等から選出された委員をもって構成し、部会員の互選により部会長１名、副部会長２名、代議員１名を選出する。
2　部会は各部会長が招集し、事業の企画、調整および執行を行う。
3　部会は、次のとおりとする。
（１）未来づくり部会
（２）くらし安全部会
（３）こころ安心部会
（４）青少年すくすく部会

会　計

第１７条　本会の経費は、交付金、補助金、寄付金、負担金、およびその他の収入をもって充てる。

会計年度

第１８条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

情報の公開

第１９条　本会の会議は公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算決算等について地域住民に広く周知するものとし、各種会議録、出納簿等諸帳簿は厳重に管理および保管をし、会員からの求めがあったときは、これを公開するものとする。

その他

第２０条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が理事会に諮り、別に定める。

付　則　この規約は、平成２３年４月１２日より施行する。

付　則　この規約は、平成２８年５月７日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和元年５月６日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和３年５月５日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和６年４月１日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和６年５月６日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和７年５月６日より改正し施行する。

付　則　この規約は、令和８年５月６日より改正し施行する。